

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 川辺町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.1%
全職員	63.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	93.9%
本庁課長補佐相当職	73.7%
本庁係長相当職	84.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	98.1%
26～30年	94.0%
21～25年	97.0%
16～20年	91.5%
11～15年	78.4%
6～10年	79.6%
1～5年	94.6%

【説明欄】

- ・ 相対的に給与水準の低い会計年度任用職員の72.6%が女性であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。
- ・ 役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」については、該当職員がいなかったため記載していない。
- ・ 勤続年数別の「36年以上」については、該当する女性職員がいなかったため記載していない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。